



多死時代を支える看護師の役割

～ICTを活用した死亡診断の 理解・普及に向けて～

講師：浅田 祥乃 氏

厚生労働省 医政局看護課看護サービス推進室 係長

死亡診断に関する規制緩和が、2016年6月に閣議決定され、厚生労働省は、在宅看取りを推進するため、医師が直接患者の死後診察を行うことが困難な場合に、情報通信機器（ICT）を利用して看護師から情報を得て、遠隔地から死亡診断ができるよう具体策をガイドラインとしてまとめ、死亡診断を補助する看護師の研修を開始します。新たな制度に関する理解をみなさまと深め、多死時代を支える看護師の役割を考えたいと思います。是非、ご参加ください。

日時：平成29年11月26日（日） 13:15～14:45

13:15 開会の挨拶

（受付開始 12:45～）

13:20 講演

14:20 「看取りに関する研修（仮）」受講などに関する質疑・応答

14:40 閉会の挨拶

会場：山梨県立大学看護学部 池田キャンパス 3号館3階 301
（山梨県甲府市池田1-6-1）

定員：150名（先着順：事前申込は不要）

参加費：学術集会参加者は参加費無料です。研修会場受付にて「学術集会参加証」をご提示ください。

本研修セミナーのみに参加される方は、当日研修会場受付にて参加費をお支払いください。参加費は、会員3,000円、非会員5,000円です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

研修セミナー担当者連絡先

E-mail：houkan@houkan-minami.jp

FAX：045-712-0361

一般社団法人南区医師会 南区医師会訪問看護ステーション担当 高砂